

令和 7 年 9 月 10 日

一般競争入札公告

医療法人社団 みどり会
理事長 大野 智之

医療法人社団みどり会の発注する「介護医療院みどり開設に伴う物品購入に関する一般競争入札」について、下記のとおり公告します。

1. 入札内容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 対象備品 | ① 三つ折りパーテーション
② 回診用 X 線撮影装置一式
③ 静脈可視化装置一式
④ 輸液ポンプ
⑤ 離床センサーマット
⑥ 館銘板
⑦ 横断幕 |
| (2) 購入備品の仕様等 | 仕様書による |
| (3) 納入期限 | 令和 7 年 10 月 31 日 |
| (4) 納入場所 | (仮称) 介護医療院 みどり |

2. 入札方法等

- | | |
|------------|---------|
| (1) 入札方法 | 一般競争入札 |
| (2) 入札予定価格 | 有 (非公表) |
| (3) 最低制限価格 | 無 |
| (4) 入札保証金 | 無 |

3. 入札参加資格等

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は、民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

- (3) 埼玉県物品等競争入札参加資格名簿(令和3年度・4年度)の登録事業者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 医療・介護施設に納入実績があり、メンテナンス及びアフターサービス体制が確立されている者であること。
- (7) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和7年9月22日(月)午前10時から午後4時まで
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 提出書類 ① 一般競争入札参加資格等確認申請書(様式有)
② 埼玉県物品等競争入札参加資格審査結果通知書(写)
③ 納入実績一覧表(任意様式)
④ 会社案内(パンフレット可)
- (3) 提出方法 持参又は郵送(締切日必着) ※提出書類の返却不可
- (4) 提出先 〒344-0036 埼玉県春日部市下大増新田9番地3
医療法人社団 みどり会 (担当:蒲生)
電話:048-733-5111 FAX:048-733-5177
電子メール:kamo@demencia.jp

5. 入札参加資格確認書及び備品仕様書の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全ての申請者に参加資格の有無をメールにて通知する。
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には、備品仕様書をメールにて配布する。

6. 備品仕様書等に関する質疑及び回答

- (1) 提出期限 令和7年9月16日(火)午後4時まで(メールのみ受付)
- (2) 提出方法 担当宛にメールにて提出(任意書式)
- (3) 回答方法 令和7年9月18日(木)午後4時までにメールにて回答

7. 入札執行の日時等

- (1) 入札日時 令和7年9月25日(木)
 - ① 午前10時00分 三つ折りパーテーション
 - ② 午前10時10分 回診用X線撮影装置一式
 - ③ 午前10時20分 静脈可視化装置一式

- ④ 午前 10 時 30 分 輸液ポンプ
- ⑤ 午前 10 時 40 分 時離床センサーマット
- ⑥ 午前 10 時 50 分 館銘板
- ⑦ 午前 11 時 00 分 横断幕

(2) 入札会場 武里病院 1 階会議室

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札に参加しない者は再度入札できないものとする。(再度入札は 2 回までとする)
- (3) 初回入札に参加する者の数が 1 社のみの場合は、1 回のみの入札を行うことができる。但し、この場合は、再度入札は行わない。
- (4) 上記 (2) によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記 4 条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した者に随意契約の意志がある場合(最低価格で入札した者に随意契約の意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。
 - ② 再度入札において、入札に応じる者が 1 社のみとなった場合。
 - 条件 1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - 条件 2 交渉の過程で予約価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件 3 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件 4 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印すること。
- (5) 落札者とすべき同額の入札をした者が 2 社以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

9. 入札に関する注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額(消費税抜きの金額)を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 落札者は入札金額内訳書を提出すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場

合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。

(5) 次の各項目に該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する資格のない者が入札をした。
- ② 郵便、電報、電話、FAX 又はメールにより入札書を提出した者がした入札
- ③ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ④ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑤ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑥ 次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札金額を訂正した入札書
 - イ 入札者の押印がない入札書
 - ウ 記載事項を訂正した場合、その箇所に押印がない入札書
 - エ 押印された印影が明らかでない入札書
 - オ 記載すべき事項の記入のない入札書・記入した事項が明らかでない入札書
 - カ 代理人で委任状を提出しない者がした入札書
 - キ 他人の代理を兼ねた者がした入札書
- ⑦ その他公告に示す事項に反した者がしたもの

(6) 公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。

10. 契約手続

- (1) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等からの指導があった場合には従うこと。

11. 支払条件

- (1) 支払期日は、令和4年5月末頃とし、契約金額一括払いとする。
- (2) 上記(1)は、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の交付実行状況により変更する場合がある。

12. この公告に関する問い合わせ先

医療法人社団 みどり会

電話 048-733-5111

FAX 048-733-5177 担当：蒲生・北澤

e-mail kamo@demencia.jp

